

## むかわ町穂別地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

#### ① 地域概要

むかわ町穂別地域は、北海道の中央南西部にあたる胆振管内の東端に位置し、面積546km<sup>2</sup>のうち9割は山林である。東西北の三方が日高山系に囲まれ、起伏の多い複雑な地形を示している。気候はおおむね内陸性で夏冬、昼夜の寒暖差が大きく、降水量は比較的少ない。占冠村を水系とする一級河川鷓川と、夕張山系を水源とする穂別川が、穂別地域の中央部で合流しており、農地は山間部の両河川流域に散在する形で広がっているため、面積的には大規模経営が困難な地理的条件である。

近年、総農家戸数は後継者不足により減少し、農業従事者の高齢化や労働力不足などにより今後も引き続き減少していくと見込まれる。このような、農業従事者の高齢化等により農業労働力は減少し、規模拡大に消極的な農家も見受けられるため耕作放棄地の増加が懸念される。平成13年より中山間地域等直接支払交付金事業、平成27年より多面的機能支払事業に取り組み、集落協定により農業環境の整備に努めている。

#### ② 農業の現状と課題

むかわ町穂別地域は、水稲と露地野菜、施設野菜、畜産の複合経営が多く、少量多品目の多種多様な農業形態が展開している。

特に施設野菜は、大規模経営が困難な地理的条件のもと、単位面積当たりの収益性を確保し、安定した農家経営を育成する上で重要な作物となっている。地域ブランドの形成や契約出荷により安定生産を行っているが、近年の燃油・資材価格高騰等、施設経費の増加が要因となり、作付面積・生産者の減少が進んでいる。このままの推移で生産面積が減少すれば、契約ロットの確保が難しいだけでなく、地域ブランドの崩壊にも繋がりがかねない課題となっている。

農家戸数減少に伴う耕作放棄地対策のため、土地利用型作物による大規模経営体を早急に育成する必要がある。その中でも水稲は担い手の拡大意欲も強く、水張転作を推進していくためにも非主食用米は非常に重要な取り組みである。

また、飼料作物のほか、麦を中心とした輪作体系の確立を行い、担い手への集積を推進する。一方で連作による病害虫被害の減少や生産性向上のため、適切な輪作体系の確立を推進する必要がある。

また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）やEPA（経済連携協定）など農業情勢をめぐる環境が大きく変化している中で、農業経営の合理化を一層進めコスト低減を図ることが緊急の課題である。

多様化する消費者ニーズに対応するため、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けて施策を集中的かつ積極的に展開し、担い手が生産意欲を持った中で、多種多様な農業生産を進めていく必要がある。

## 2 作物ごとの取組方針

担い手の育成と適地適作を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと、土壌診断に基づく適正施肥や生産性・品質向上対策、輪作推進や緑肥作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

多様なニーズに応えるため、クリーン農業の推進と共に、食味や品質の安定性、均一性の向上に取り組む。また、稲わら搬出・還元や耕畜連携による「土づくり」を促進しながら、「ヘルシーフードタウン穂別」としての生産地の育成促進を図る。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成でき、耕作放棄地の増加を防止するためにも、水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ生産拡大を図る。

多収性専用品種の導入は、過去に「きたあおば」の作付実績があるが、いもち病に非常に弱く、現主食用品種に比べ収量が低下することから、優良品種の導入を検討しつつ、当分は現行品種の作付を推進する。

#### イ 加工用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ作付面積を維持する。

#### ウ 備蓄米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ作付面積を維持する。

### (3) 麦、大豆

地域における高齢化が進行する中、耕作放棄地の増加を防止するため、担い手への農地集積（賃貸・売買）を推進し、合理的な輪作体系の確立を基本とした基本技術の励行による収量・品質の向上を目指す。

### (4) 野菜

地域振興作物にメロン、カンロ、南瓜、長芋を選定し、施設野菜および露地野菜の振興を推進。今後も生産技術の向上により収量・品質の向上を図り、契約野菜のロット確保による有利販売を推進していく。また、施設野菜ではハウスを移転する場所が無く、連作障害の発生が目立ってきている為、連作障害対策を推進し、南瓜では「うどん粉病」の被害が増えてきている為、うどん粉病対策を推進するほか、新たな技術として、農業用ミツバチを圃場に設置することにより、着果率の向上を図り収量・品質の向上を目指す。

### (5) 飼料作物

配合飼料価格が高止まりする中、安定した畜産経営には自給飼料の確保が重要となる。また、耕作放棄地の増加を防止するため、担い手への農地集積（賃貸・売買）を進めると共に、団地化による作業効率の向上を推進する。さらに、近年、牧草圃場の植生率の悪化が目立ってきており、土壌診断の実施と土壌改良資材の導入により、自給飼料の収量増加を目指す。

### (6) てん菜

連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持拡大を図り、適正な輪作体系を確立する。また、排水対策を徹底した安定生産を図るとともに、労働力の軽減策として、直播栽培への取り組みを支援する。

### (7) 果樹

果樹農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。

### (8) 不作付地の解消

地域の不作付地は現状無いが、農家人口の減少による不作付地の発生は今後懸念される。地域農業の持続的な発展に向け、共同体を育成することにより、作業及び機械等の共同活用、余剰労働力による生産性及び品質の向上、農地の計画的な利用、高齢者等を含めた労働力の効率的な活用など総合的に検討する。

### (9) 担い手への農地集積

農業従事者の高齢化により、担い手への農地集積は必要不可欠な取組となる。産地交付金を活用し、土地利用型作物（飼料作物・麦・大豆）による担い手への賃貸借を総合的かつ重点的に推進する。また、農家人口の減少により、売買による担い手への集積も要望として高まっていることから、売買も含めて推進し、担い手の農業経営基盤強化を図る。（ただし、売買については、産地交付金の対象外とする。）

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	584	534	534
飼料用米	2	60	60
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	0	15	15
備蓄米	23	5	5
麦	5	1	5
大豆	0	0	1
飼料作物	319	286	319
そば	0	0	0

なたね	0	0	0
その他地域振興作物	57	54	61
野菜	52	52.5	60
・てん菜	0	0	0
・果樹	0.23	0.5	0.2
・地力増進	5	1.4	1

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	麦 大豆 飼料作物	担い手への 農地集積 (水田・売買含む)	イ	実施面積	194 ha	198 ha	有
2	飼料作物	団地化による 作業効率の向上	イ	実施面積	286 ha	287 ha	有
3	飼料用米	飼料用米の作付拡 大	ア	実施面積	2 ha	60 ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。